



申告納税相談日程・会場一覧

月	日	曜日	午前 受付	午後 受付	会場・受付時間
2月	9	金	向原・下松・弥生・中ノ沢	松峯・真ヶ沢・宮野	奥川みらい交流館 午前受付 9時30分～11時 午後受付 1時～3時
	13	火	杉山・山浦・出戸・塩	新町・小山・弥平四郎	
	14	水	小屋・極入・小綱木	道目・中町・梨平・大舟沢	
	15	木	予備日 [奥川地区]		
	16	金	呼賀・滝坂・橋立	小清水・滑沢・井谷・八重窪	
	19	月	平明・荒木・原	漆窪・新村・樟山	
	20	火	高目・徳沢	上野尻5・下野尻1・熊沢	
	21	水	上野尻1・柴崎・下野尻2	上野尻2・下野尻3	
	22	木	端村・白坂・屋敷	上野尻3・上野尻6	
	26	月	出ヶ原・西林東	宝川・上野尻4	
27	火	森野・楢木平	松尾		
28	水	尾登・牛尾・泥浮山	山口・程窪・軽沢		
29	木	黒沢	萱本		
3月	1	金	縄沢・長桜	西林・青坂	申告相談会場 町役場 3階大会議室 午前受付 8時30分～11時 午後受付 1時～4時
	4	月	下小屋・西原	上小島	
	5	火	3町内	下小島	
	6	水	大久保・中野・四岐	2町内	
	7	木	7町内・西平・小杉山	塩喰・10町内	
	8	金	堀越	4町内	
	9	土	予備日 [地区指定なし]		
	11	月	5町内・橋屋	1町内・芹沼	
	12	火	芝草	9町内1・戸中	
	13	水	9町内2・牧	安座	
14	木	8町内	6町内・さゆりが丘		
15	金	予備日 [地区指定なし]			

※各日混雑によりお待たせする場合がございますので、なるべく指定日時での申告にご協力をお願いします。
※午前・午後ともに指定時間内に受け付けを済ませてください。

注意

申告相談に応じることができません。必要な書類などが無い場合、原則として

申告に必要なもの チェックしてみましょう！

- 給与所得の人は、勤務先から交付された源泉徴収票
 - 事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などの収入金額および経費が分かる書類（帳簿）
 - 農業所得のある人は、農業収入などの経費をまとめた農業所得関係計算書および領収書
 - 諸控除の証明書や領収書、具体的には、生命保険・個人年金控除証明書、建物地震（火災）保険証明書、国民年金の領収書、医療費の領収書・通知書など
 - 税務署から申告のハガキが届いた場合は、そのハガキ
 - 通帳および届出印鑑（所得税の還付が発生することがあるため）
 - マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードおよび本人確認書類（運転免許証など）
 - 【医療費控除を受ける場合のみ】領収書を人と病院・薬局・介護サービスで分けて計算して作成した明細書（明細書を未作成の場合は会場で作成してもらいます）
- 例：野沢 太郎 ○○病院 12,000円 △△病院 5,000円 ☆☆薬局 10,000円

町・県民税の申告納税相談 Q & A



- Q. 申告期間はいつですか？**
A. 2月9日から3月15日まで自治区ごとに行います。
- Q. 収入がない場合でも、申告は必要ですか？**
A. 令和6年1月1日現在で18歳以上の人であれば、収入がなかったことを申告しないと未申告者となり、各種行政サービスを受けられなくなる恐れがありますので必ず町役場町民税務課までご連絡ください。
- Q. 会社で働いていますが、申告の必要はありますか？**
A. 勤務先で年末調整をしていない場合や、複数の勤務先から給与を受給している場合は申告が必要になります。また、給与以外にも20万円以上の所得がある場合も申告が必要です。
- Q. 年金収入のみの場合でも申告は必要ですか？**
A. 控除漏れなどがなければ年金収入が400万円以下の場合は申告をする必要はありませんが、その他に収入がある場合は町役場町民税務課までご連絡ください。
- Q. 農業、営業の所得を申告をする際に領収書以外に何が必要ですか？**
A. 帳簿や農業所得関係計算書を作成し、申告会場に持参してください。（農業所得関係計算書は1月に区長文書で全戸に配布しています）
- Q. 年の途中で転入・転出をした場合はどちらの市町村に申告しますか？**
A. 令和6年1月1日現在の住所地の市町村に申告することになります。
- Q. 指定日時以外の日に申告をすることはできますか？**
A. 事前に電話などで何日を希望したいかを連絡すると対応可能です。

今年も町・県民税の申告、所得税の確定申告の時期を迎えました。町では、2月9日から町・県民税の申告納税相談を行い、令和5年中（昨年1月から12月まで）の申告を受け付けます。申告納税相談は、令和6年度の町・県民税、国民健康保険税などの課税の基礎となる重要な手続きです。忘れずに申告しましょう。

町の申告受け付けは2月9日～3月15日 お済みですか？申告準備



記帳・帳簿の保存

農業を含む個人事業や不動産事業、山林事業などを行う全ての人に、記帳・帳簿書類の保存が必要になります。収入金額や経費を記載した帳簿、受け取った請求書や領収書などを5～7年の一定期間保存する必要があります。

マイナンバーの記載と本人確認

平成28年分以降の所得税などの申告書には、マイナンバーの記載が必要です。また、提出の際には本人確認書類（マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証など）の写しの添付が必要です。

申告に関する
問い合わせは
こちらまで！
町民税務課
税務係
☎45-2212



円滑な事業承継の実現を支援 町事業承継協議会設立総会を開催

12月19日、西会津町事業承継協議会設立総会が開かれました。総会では役員を選任や事業計画などが協議され会長に清水幹久さん、副会長に田中英喜さんが選任されました。同協議会は町内の事業者に係る事業承継事業を円滑かつ効果的に推進することを目的に設立されました。県内外6つの機関と業務連携し、個別相談会の実施や事業承継セミナーの開催、事業承継に係る市場調査およびアンケート調査などを実施していきます。



町長コラム その37



昭和29年7月1日、1町9カ村が合併し西会津町となり、今年町制施行70周年を迎える。先人諸氏のなみなみならぬ努力があつて今日の西会津町がある。衷心より敬意と感謝を申し上げるものである。今年は辰年、さまざまな願いが叶えられ、大きく成長し、形が整う年といわれている。昨年暮れから今年に入りうれしい出来事があった。

1つ目は、2024年版(第12回)「住みたい田舎」ベストランキングが発表され、人口1万人未満の町、全国92自治体の中で、「シニア世代部門」で14位、「子育て世代部門」で14位、「若者世代・単身者部門」で5位、総合部門では10位(昨年は23位)となった。福島県内でベストテンに入ったのは、浪江町(第1位)と本町だけである。さらに充実した施策を展開して行くことが重要である。

2つ目は、「ふるさと納税」の寄付額が2億円を突破し、1月に入り、2億3千万円に達した。(令和4年度1億9千6百万円)寄付して下さった多くの皆さんに衷心より感謝と御礼を申し上げます。次の目標は3億円!!

町制施行70周年を新たなスタートとし、次の100年に向けて、新たな事業などを積極的に導入し、活気のある未来に輝く西会津町を目指し、全力で取り組んでいく所存である。

西会津町長 薄 反喜

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536

温かい善意ありがとうございます 各団体より寄付

町共同募金委員会へ町内の5団体の皆さんより温かい善意の寄付が寄せられました。

昨年12月26日、睦会から野沢祭礼の神輿運行で

受けたご祝儀の一部が寄付され、町赤十字奉仕団からはNHK海外たすけあい救援金が寄付されました。また、町仏教会からは托鉢で受けた金銭の一部が寄付され、町老人クラブ連合会からは会員の皆さんから募った募金が寄付されました。さらに、1月12日にはチャリティーショー実行委員会から益金の一部が寄付され、町共同募金委員会長の薄町長に手渡されました。



1.睦会 2.町赤十字奉仕団 3.町仏教会 4.町老人クラブ連合会
5.歳末助け合いチャリティーショー実行委員会

安全・安心なまちづくりの一助に

東北電力とユアテックがLED防犯灯を寄贈

昨年12月19日、東北電力ネットワーク株式会社喜多方電力センターよりLED防犯灯8灯、株式会社ユアテック会津営業所よりLED防犯灯取付工事の寄贈を受けました。同日に町長室で行われた贈呈式では、喜多方電力センターの佐々木幸雄所長と(株)ユアテック会津営業所の宇佐美仁所長が「安全安心なまちづくりと防犯に役立ててください」と薄町長に目録を手渡しました。寄贈されたLED防犯灯は今後順次、設置要望のあった自治区などに設置していきます。



▲写真左から佐々木所長、薄町長、宇佐美所長

手作りの門松で新年を祝う

町シルバー人材センターが門松を寄贈

昨年12月28日、町シルバー人材センターの小柴正意理事長と齋藤俊二副理事長が町役場を訪れ、新春を彩る門松一對と町長室用のミニ門松を町に寄贈しました。門松一對は、年末から正月にかけて町役場の正面玄関前に飾られ、来庁者を華やかに出迎えました。

門松の寄贈は町シルバー人材センターのご厚意により毎年行われており、センター会員の皆さんが一つ一つ手作りで作製しています。



▲写真左から薄町長、小柴理事長、齋藤副理事長